○議長（斉藤　重君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時００分）

◎議案第６７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤　重君）　日程第５、議案第67号　平成24年度松崎町一般会計補正予算（第４号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君）　議案第67号は、平成24年度松崎町一般会計補正予算（第４号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長　金刺英夫君　提案理由説明）

○議長（斉藤　重君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○５番（高柳孝博君）　24ページの19節、負担金、補助金及び交付金のところで300万円が減になっているわけですけれども、今の説明ですと、農業振興費の方で２名予定していたものが１名しかなかったというようなことだったと思いますが、これは、補助金を出す条件というのはどういう条件であって、今後ぜひ青年に就農についてもらいたいわけですが、その条件と今後そういったのを減ではなくて、さらに就農していただくための考え方、何か企画を考えなければいけないと思うんですが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○総務課長（金刺英夫君）　すみません。先にちょっと、説明の中で私は２名減と・・、説明がちょっと違っていました。３名当初予定していたものが２名減ということです。申し訳ございません。

○産業建設課長（菊池三郎君）　この青年就農給付金につきましては、国の制度の関係になるわけですけれども、新規就農で45歳未満の方が対象という中で、当然今後経営をしていくのに経営が成り立つような内容でなければ当然国としても助成をしないわけですけれども、その申請が１件ございまして、実際には２件あったんですが、１件の方は辞退しまして、１件を町の方の再生協議会で審査をして、この経営の規模であればいわゆる生活ができるほどの内容ではないかということで、いま県の方へと書類を上げて、県の方でいま審査をしている段階でございま

す。

○５番（高柳孝博君）　内容はわかりましたけれど、例えば、就農しやすいように、休耕田の話、空家の話も出ているわけですが、なんとか・・、いってみれば、生計が成り立つ条件というのを少し付けてあげるとか、条件を緩和するとか、なんかそういった配慮というのはできないものでしょうか。

○産業建設課長（菊池三郎君）　町の方でいろいろ協力というか支援をして、その方の支援をして生活ができるだけ成り立つようなことを助言をしたり指導したりしておりますけれども、あくまでも国の施策ですから、そこに合致していかないと対象にならないということがございます。

○１０番（鈴木源一郎君）　財政のことでちょっと教えてください。

収入のページでいくと９ページですか、この補正の主力財源が交付税の見込み増ということなんですが、この１億8400万円ですか、この補正でトータルでは15億とかという数字になりますが、このところの実績からみまして、この15億7000万何某の補正の額は当然説明どおり特交も入った金額でしょうが、特交は予定どおり見込めますか。

比較的このところ22年とか、21年の実績から見てもこの15億という数字はなかなか大きいわけですが、大きくなっている要因、決して悪いことではありませんけれど、要因などをもう少し説明いただきたいと思います。

○総務課長（金刺英夫君）　まず、この地方交付税15億7400万円の中にはいま議員がおっしゃった特交が１億3000万円ほど入っております。残りの分が普通交付税になるわけでございますけれども、普通交付税のここ数年の動きと言いましょうか、伸びを見ますと、平成19年度を境に普通交付税自体が伸びてきております。

ただ、今年度につきましては、対前年比0.5パーセントの増ということで、ある意味伸び悩みの状況かと思っております。これは今後どういう形で推移していくかわかりませんけれども、ここの当初予算を計上するにはこの辺をかなり慎重にみていかなければならないだろうなというふうな形で考えております。

特別交付税にしましてもこの12月に入ってきたわけでございますけれども、これも確か３分の１理論で、12月３分の１以内という形で来ています。ただ、この額もまだまだ流動的で確定的な数値とは言えないものですから、そこのところはまだ不確定要素が多いいんですけれども、昨年の場合ですと、これも２億から入ってきているという状況でございますので、昨年並みあるいはそれに近いものは今年も入ってくるであろうというふうな予測を立てられるかと思って

おります。

○１０番（鈴木源一郎君）　国はなかなか財政が厳しい、厳しいといろいろな面で言うわけですけれども、比較的交付税はここのところかなりの水準にきているわけですが、決算を見ましても22年度決算で15億7000万円とか、21年度でも14億6000万円、15～16億円くらいのところをきているわけですが、そのレベルが割合高くなっているというのはさっき言ったように悪いことじゃないわけですが、どういうようなことが考えられますか、これから。

それから、いま説明はしていると思いますが、いわゆる特別交付税の差額の２億円という見通しは、ほぼ確実というふうに言えますか、どうですか。

○総務課長（金刺英夫君）　交付税のこれからの動向と言われましてもなかなかちょっと難しい面があるわけでございますけれども、これまでの流れでいけば、今年度は鈍化したとはいえ、それなりの数値をいただければ、来年度も比較的順調という・・、順調まではいきませんけれども、それなりの予算編成が可能かなと思っております。

特交につきましては、あくまでもいろいろな災害とかなんとか、いろんなものが加算されてまいりますので、必ずしもこれだけだというふうなものがあるわけではございませんので、そこのところはやっぱり特別交付税という意味合いからして、なかなか読みにくい面がございます。

○議長（斉藤　重君）　ほかにございませんか。

○７番（関　唯彦君）　ないようですので、何点かお願いします。

まず、13ページ、この寄附金なんですけれども、これは違反だというわけじゃないんですよ。法律違反だというわけじゃなくて、法律に則っているんですけれど、こういうものは分担金として扱うべきじゃないか。一般質問をしたんですけれども、その辺の見解をもう一度お願いしたいと思います。

それと、20ページの20節の扶助費ですね。これは自立支援給付費800万円ほど増えています。予算の時に前年度と一緒だったんですよね。私はもうこれが増えるんじゃないかなと思っていたのは、法改正をして４月１日から自立支援の関係の給付関係が確か応益から応能になったんじゃないかというふうに思っているんですけれども、その分のあれなのか。ちょっとあれなのか。その辺を説明願いたいのと、それから、24ページのところに16節、耕作放棄地対策用の原材料、これはバーブか何かじゃなかったかと思うんですけれど、これの説明をちょっとお願いしたいと思います。当初予算では230万円、それが200万円削減なんですよね。30万円しか使っていない。

それから、その下の19節のところに同じ農業振興のところなんですけれども、これは先ほど高柳議員が質問したところなんですけれども、450万円を300万円減なんですけれども、当初予算が450万円。ですから、３人あてていて２人というのはわかるんですけれども、ここのところもだいぶ下がっている。そこのところをもう一度説明をお願いしたいんですけれど。その３点です。

○総務課長（金刺英夫君）　寄附金につきましては、それぞれいろんな事業に応じていただいているところでございます。議員のおっしゃる分担金の関係でございますが、文的なところでいろいろ議論いただくかと思いますけれども、分担金につきましては、特定の利益を被る方というふうな解釈になってくるかと思っております。そういったこと等々を考えまして、もう少しここの寄附金を分担金にということにつきましては、慎重に考えさせていただきたいと思います。

○健康福祉課長（石田正志君）　20ページの20節、扶助費の自立支援給付費でございますけれど、当初予算につきましては、一応概算ということで上げさせてもらっているわけですけれども、今回増えた理由というのが、やはり自立支援は、いろいろなサービスがあるわけですけれども、そのサービスを新たに使う方が増えたということでございます。

今回増えたサービスというのは、就労移行支援という障害者の働くための準備ですか、そういった訓練、それが今まで利用される方がいなかったんですけれど、今年度３名ほど使う方がいました。その方だけで大体600万円くらいの見込みだということでございます。

さらに、就労継続支援Ｂ型、この辺ですとマナですね。あそこで使われる方の人数は変わっていないんですけれども、利用回数が今年度の実績を見ますと増えているということで、それが当初毎月160万円ほどをみたんですけれども、実績でいきますと大体200万円くらい使われていますので、それが要因でございます。

○産業建設課長（菊池三郎君）　それでは、もう１点の農業振興費の関係の16節、原材料費でございます。先ほど議員がおっしゃったようにハーブの関係のものでございますけれども、ハーブの関係につきましては、全額国の交付金事業を当てはめて取り組むということでやりまして、そのお金というのは、直接役場に入って来ませんので、地域再生協議会というところへ一旦入りまして、そこから個人の方にいくと、そこで支出をするということでやっていますので、これは△になっていますが、全額国の交付金事業に切り替えたというご理解をいただければと思います。それで、残り30万円あるということですが、そのほかにも原材料として当初予算で計上しているものがございますので、ご理解をお願いいたします。

それから、青年就農給付金の関係は、先ほど国の制度だということで若干説明も足りなかったと思いますが、国の方では１人あたり150万円を５年間に渡って助成するという制度でございまして、先ほど、１人ということですから、300万円減額させていただいて150万円を残すということでございます。

○７番（関　唯彦君）　いまの24ページですね。今の課長の説明で大体わかりました。耕作放棄地対策用の原材料、ハーブに関してですけれど、全部使われているということで、予定どおりやられているということで安心しましたけれども、やはり町長は農業に力を入れたいということを言って今年度も予算を組んだわけですので、できるだけこういうものというのは残さないで使えるような形で、当初目的とした事業というのは、やはりそれなりの成果を上げるという・・、減額、減額になってしまうと成果が上がっていないということになりますので、その辺は努力していただきたいなと思います。

それと20ページです。自立支援給付は、わかりました。それでは新しく別に法改正になったからというわけじゃないということでよろしいわけですね。

わかりました。ありがとうございました。

○議長（斉藤　重君）　ほかにございませんか。

○１番（藤井　要君）　23ページになりますけれども、ここに清掃総務費ということであるわけですけれども、給料とか職員手当、共済費等がマイナスになっているけれど、これは誰かが辞めたということなのか。

そして、負担金、19節のところで説明書きに地域活性化交付金ということで、これはどこかにいくのかな。どこかの地区にいくのか、ちょっとその辺を。

○総務課長（金刺英夫君）　先に給料の方の関係についてでございます。この清掃総務費につきましては、先ほどもちょっと言いましたけれども、人事異動とかそういったものの関係だというような話でございますけれども、今回ここにつきましては、年度中途から１人減員しております。その関係でその職員の分が減額ということでございます。

○生活環境課長（斉藤昌幸君）　ただいまの藤井議員の質問になりますが、19節の137万1000円、清掃施設設置地区地域活性化交付金ということで、先ほど廃棄物処理施設の基金条例の方で改正して、1137万1000円を取崩すという条例改正の方を議決いただきましたけれども、当初1000万円をこの交付金ということで先ほどの条例改正との金額の整合性でプラス137万1000円で、これは基金を一旦取崩して、一般会計の歳入の方に基金繰入金、そして、歳出の方が1137万1000円、こちらは全額雲見区の先ほどの３件の事業に充てる金額を一旦雲見区の方にこの交付金と

して支出するわけでございます。

それで、千貫門の工事費がありましたが、それの寄附金が改めて雲見区から入るという内容がこの補正予算の中及び先ほどの基金条例の改正と全部タイアップしている関係でございます。

ですから、基金を取崩して雲見区に歳出する場合は必ずこういう清掃地区活性化交付金という名称で交付しているものでございます。

○議長（斉藤　重君）　ほかにございませんか。

○２番（福本栄一郎君）　これは質問じゃないですけれども、29ページの教育費の方ですが、これは前にも私は決算の時にも確か言ったつもりですが、説明欄に中川幼稚園費、岩科幼稚園費というのは、この辺今現在は松崎幼稚園中川園あるいは岩科園だと思うんですが、その辺は直すべきところは直した方がいいと思うんですが、その辺は別に回答はいいです。

それから、18ページで積立金が１億円、それから同じく積立金、同じページで１億1572万3000円、今回の補正が２億3231万4000円、この財政調整基金と公共施設整備基金を合せますと２億1572万3000円と、交付税が１億8400万円ほど来ていますよね。そっくり貯金してしまう・・、一番簡単だと思うんですが、これについて国の方の例を見ましても緊急雇用対策で8800億円くらい経済対策で付けたようなんですが、12月で年度末まで残すところ約３カ月ちょっとありますけれども、この辺で先ほど総務課長が公共施設の方の１億円の積立は来年度以降のいろんな関係で作るということはわかりますけれども、この辺の経済対策として国から交付税が増額になった。そのままそっくり２億1000万円も貯金してしまうことは一番簡単ですけれど、もうちょっと町民のことを考えて経済対策の考え方があるかどうかということが１点と、もう一つ、来年度の公共施設整備基金積立金１億円は何に使うんですか、その辺をお願いいたします。

○総務課長（金刺英夫君）　まず、１点目の幼稚園の項目のところでございますけれども、決算時の指摘でございましたので、年度中途でのチェンジというのはなかなかシステム上困難がありますので、年度当初でその辺は対応してまいりたいと思いますので、まずご理解いただきたいと思います。

それから、積立金の関係でございますが、今回交付金14億4000万円という数字でございますけれども、これにつきましては今回決まったわけではなくて、例年この12月議会で交付金については確定後最終的な意味合いでの精算的なものを決めさせていただくという内々の取り決めの中で今回やらせていただいているものでございます。

そういった中で、経済対策的なものが少ないというふうなご指摘もあるわけでございますけ

れども、今回の補正では、この額につきましては先程来申しましたように財調と公共施設整備基金へと振り分けたということは、来年度以降、極端に言えば、来年度に集中するそういった災害対策への予算的な形での配分に結果的にはなったというような状況でございますので、ひとつご理解をいただければと思います。

○町長（齋藤文彦君）　この件に関しては内部でいろいろ話があったわけですけれども、やっぱり来年度は避難タワー、幼稚園、それから保育園等の問題がありまして、決めていった方がいいんじゃないかというようなことになってこのようにしました。

○２番（福本栄一郎君）　町長、いま町長が明言されたものですから、避難タワーとか幼稚園、それを確実にやってもらいたいということを期待いたします。わかりました。

それから、27ページの道部防災倉庫解体工事147万円、これは具体的に棟数と面積を教えていただけませんか。

○総務課長（金刺英夫君）　建物はプレハブ造りでございまして、テニスコートの前にある建物でございます。プレハブで長さが12.6メートルで幅が4.5メートル、56.7㎡の建物でございます。

屋根が相当破損して浮いている状態、あるいは柱が腐食しているというふうなことで、なかなか補修をするにしてもちょっと大変だというような判断のもと、今回解体をさせていただくものでございます。

○２番（福本栄一郎君）　道部の防災倉庫、わかりました。これは・・、ちょっと私は計算機を持っていないですが、56.7㎡で147万円、坪あたりに換算するとどれだけですか、ちょっと教えてくれませんか。

○総務課長（金刺英夫君）　およそ８万8000円でございます。これは当然、産業廃棄物処理費等々を含んでおります。

○２番（福本栄一郎君）　坪あたり８万円・・、これはプレハブで平屋建てと言いましたね、これは業者から見積を当然取ったでしょうけれども、審査したということでいいですよね。

これが、プレハブで中は何もない空洞ですよね。坪あたり８万円はちょっと高いんじゃないか、その辺の審査、その辺はしたんですか。私は高いと思うんですけれども。見積を取った場合は、１社でしょうか、２社でしょうか、３社でしょうか、その辺も含めてお願いします。

○総務課長（金刺英夫君）　見積は参考に１社からいただいております。最終的には入札等々にかけてまいりますので、この金額そのものということではないかと思います。

それから、プレハブと言いましてもかなり鉄骨等々いろんな種類がプレハブにもあるかと思いますけれども、建物自体は議員もご承知だからわかると思いますけれども、通常よりも多少

重さのある建物かなというふうに感じております。

○２番（福本栄一郎君）　ちょっと皆さんはあれでしょうけれども・・、これは審査するということになると・・、ちょっと関連になりますけれど、回答は要らないと思います。

役場でこれだけ、坪あたりこれだけでやりました、建物、土木工事もそうでしょうけれども、これが一般に松崎町に通っていくんですよ。いいですか。

そうなると、民間、個人がやる場合、これが大体の相場になってくると思います。ですから、その辺の形はちゃんとやってもらいたいと、いわゆる適正料金というんですか。民間と公共土木は、それは違うでしょうけれども、いろいろな諸経費の面でも。その辺の審査をお願いしておきたいなと。民間がつり上げられるんですよ、これ。役場がこの値段でやりますと。その辺をまたお願いします。回答はいりません。

○議長（斉藤　重君）　ほかにございませんか。

○１０番（鈴木源一郎君）　本補正は、歳入が比較的豊かなために、基金をかなりの金額積んでいるわけですが、現在ちまたの景気は非常に悪くて、土木関係の人たちなんかも非常に悪いわけですが、南郷橋の修繕とか、いろいろちょっとは土木の関係なども予算化しておりますが、もっと何本かね、やっぱり・・、工期はもう３月までだからなんぼもないけれども、工期はなくても債務負担などにして工事をもっと出すように補正の重点を・・やっぱりもっと組むべきではないかというふうに思いますが、その点はどうですか。

○総務課長（金刺英夫君）　その辺もいろいろ内部で補正予算を組む時に検討したわけでございますけれども、議員がおっしゃるように期間的なもの、そういったものを含めた中で最終的に今回のような補正とさせていただいております。

○１０番（鈴木源一郎君）　確かに、避難タワーとか先へとかけて投資が必要なものももちろんあるにはありますよ。しかし、やっぱりなかなか、ちまたの景気の落ち込みというのはひどい状況にあるのではないかというふうに感じますので、昨今の年度末にかけての県の工事などはどんなふうになっているか、ちょっと情報を取っていないですけれども、やはりそういう備蓄ももちろん視野に入れておかなければなりませんけれど、やっぱりそこは町の景気はどうだということを視界にちゃんと入れた補正を組むということじゃないとうまくないんじゃないかと思いますが、どうですか。

○総務課長（金刺英夫君）　工事発注等々につきましては、町としては、定期的に工事を毎月発注しているような状況でございます。県の業務につきましてはちょっとなかなか私のところでは、つかみ切れておりませんけれども、年度内工事が終了するような形で、年内に発注が完了し

て、年度内が竣工、完成というような段取りで事業を進めるように全体的には行っております。

また、そういった形の中で、産業建設課の方では随時入札の実施時期等を各課に流しまして、それに合せて入札を実施して、できるだけ工事が重複しないような形の中で町の工事についてはやらせていただいているつもりでございます。

○議長（斉藤　重君）　ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（斉藤　重君）　質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤　重君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（斉藤　重君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○７番（関　唯彦君）　議案第67号　平成24年度一般会計補正予算（第４号）ですけれども、これに賛成をいたします。

これは、国の交付税また国、県の支出金が確定したことに伴う補正と、それから、精算的な補正、そういうものがほとんどです。また、橋の補強工事ですとか、いろんなやらなければならないことも盛り込まれています。また、基金に多く積まれますけれども、これは来年度の事業として防災に関するいろんな施策等も行わなければならないということで、この補正には問題がないと思いますので賛成をいたします。

○議長（斉藤　重君）　これをもって討論を終了いたします。

これより議案第67号　平成24年度松崎町一般会計補正予算（第４号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（斉藤　重君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午後　２時０１分）